

第7章 社会贡献

第7章 社会貢献

【到達目標】

本学は外国語大学という特色を生かし、広く一般社会に対する語学・文学・文化・国際関係等の講座の開催や社会人の再教育等、地域に開かれた生涯学習に積極的に取り組むことによって、地域に根ざした大学を目指しており、目標は、次のとおりである。

- ① 地域における異文化間交流を推進する
- ② 教育研究の成果を社会に還元する
- ③ 社会(市民)への施設・設備の開放に努める

(社会への貢献)

社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

【現状の説明】

本学に隣接する京都市立山ノ内小学校と連携し、児童に対して1997年度に「国際理解学習」、1998年度に「子ども国際クラブ」を開設した。また本学主催で「夏休み子ども教室」を1998年度から実施し、本学留学生が講師として、児童に自国の文化や歴史等を教え交流を図っている。参加者数も例年100名近くになっている。これは、価値観の多様化が進む今日、国際社会に生きる子どもたちに、諸外国の文化や習慣に触れさせ、体験を通して外国、殊に隣国であるアジアの国々の文化や伝統を理解し、尊重する精神を養い、国際理解を深めることの一助となる機会を提供することを目的として実施している。

また、2003年度より「夏休み子どもスポーツ体験ウィーク」と題し、児童がさまざまなスポーツを体験し、楽しさを知ってもらうことを目的として、本学教員が体育会系クラブ部員協力のもとに実施している。また、2005年度から(財)大学コンソーシアム京都と連携し、「親子で楽しむサッカー教室」と「親子で楽しむニュースポーツ」を実施している。

その主な内容は次のとおりであるが、これらの活動を長期休暇の中の短期間でスポット的に実施するのではなく、小学生の週休2日制を考慮し半期あるいは通年にわたり土曜日を利用して、計画性をもって実施していくプログラムを構築することを目標としている。これには教職員はもとより、留学生・当該クラブ所属学生の協力が必要である。長期間に亘り、定期的に子どもたちと学生が接することで、より一層地域との親密性が高まり、指導する学生の教育効果も上ると考える。

①国際理解学習

目 的：価値観の多様化が進む今日、異文化の存在と共生は、国際社会を生きる児童の課題であり、体験を通して文化や伝統を理解し、尊重する態度を養い、国際理解を深め人間としての生き方を学ぶことを目的としている。

対 象 者：京都市立山ノ内小学校 6年生

開催時期：1月に2日間(1日1時間)

場 所：京都市立山ノ内小学校

講 師：本学日本語学科外国人留学生及び欧米諸国の海外協定校からの交換留学生

(18名)

授業方法：児童が関心を持っている国ごとに分かれ、知りたい事柄について事前に調査し、直接留学生に質問する。

実績：1997年度から毎年実施

2007年度は、7カ国のコースを実施し、参加者数は合計62名であった。

②子ども国際クラブ

目的：諸外国の人々と接し、外国の文化や習慣などに触れる機会を設けることにより、他の民族や国に対する理解を深め、国際協調の精神を培うことを目的としている。

対象者：京都市立山ノ内小学校 3年生

開催時期：1学期・2学期に分け、それぞれ週1回（45分）で7回実施

場所：京都市立山ノ内小学校

講師：本学日本語学科外国人留学生

授業方法：留学生自身が7回の授業内容を計画し、児童に出身国に関する「ことば・文化・地理・習慣」等を教える。指導方法については、基本的に学生に一任する。

実績：1998年度から毎年実施

2007年度は、1学期は韓国、2学期はロシア・モンゴルからの留学生が担当し、参加者数は1学期22名、2学期26名であった。

③子ども異文化体験教室

目的：近年、著しく国際化が進み、社会生活の中で、他国民や異文化と接する機会が非常に多くなってきている。将来、この国際化社会に出ていく子どもたちに対し、諸外国の人々と接し、外国の文化や習慣などに触れる機会を与え、違和感なく他国民や異文化を理解していくための動機づけの一端を担うことを目的としている。

対象者：京都市立山ノ内小学校を中心とする近隣の小学校 全学年

開催時期：夏休み（7月末）に4日間（1日2時間）の実施

場所：本学

講師：本学日本語学科外国人留学生及び欧米諸国の国際交流協定大学の交換留学生（12名）

授業方法：留学生自身が4日間の授業内容を計画し、児童に出身国に関する「ことば・文化・地理・習慣」等を教える。指導方法については、基本的に学生に一任する。

実績：1998年度からアジア諸国、ヨーロッパ、北米を中心に実施している。

2007年度の参加者数は、135名であった。

④夏休み子どもスポーツ体験ウィーク

目的：2000年9月に文部科学省（当時、文部省）が発表した「スポーツ振興基本計画」でスポーツ社会実現のための具体的方策を示している。その中で、「開かれた学校づくりの一環として、学校体育施設の共同利用の一層の促進を通して、子どもたちを含めた地域の人々のスポーツ活動の場を広げていく

ことが重要な課題になっている。」と述べている。

本プログラムは、その課題を受け、本学の施設を利用して、子どもたちに、本学学生が直接スポーツを指導することにより、スポーツ活動の機会を積極的に提供でき、豊かなスポーツライフ実現への一端を担うことを目的としている。

対 象 者：近隣の小学生 全学年

開催時期：2007年8月20日～22日（1日2時間で2003年度から開催）

場 所：本学体育施設

指 導 者：本学教員及び学生（70名）

指導方法：日ごとに種目を決め、それぞれ該当のクラブに所属する学生及び体育会本部学生が指導する。指導内容については、学生がそれぞれ考え、教員が確認する（原則として、危険でない限り、学生に一任）。

実 績：2007年度は、サッカー・テニス、バレーボール、バドミントンの種目を実施し、参加者数は、100名であった。

以上のような行事を行っており、教育の一環として、積極的に学生を講師（指導者）として派遣している。

⑤大学コンソーシアム京都スポーツクラブ

開催時期：7月21日・22日、9月1日・2日

指 導 者：本学教員及び学生

実 績：2005年度から実施している。

2007年度は親子で楽しむサッカー教室と親子で楽しむニュースポーツを実施。サッカーは10組22名、ニュースポーツは3組7名が参加。

また、中等教育と高等教育の総括的な連携を図るため、2003年度に京都府教育委員会及び京都市教育委員会と連携協力に関する協定を以下のとおり締結し、学校サポート事業へのボランティア派遣、日本語教育支援活動、高大連携のための講座開設等を実施している。京都府教育委員会及び京都市教育委員会との締結内容は以下のとおりである。

京都府教育委員会との締結内容

- ①京都府立高等学校生徒への多様な学習機会の提供
- ②教員相互の交流・研修を通じた資質向上
- ③京都府立高等学校教員による本学の提供する科目・講座の活用
- ④本学学生等による京都府立高等学校の学校教育活動への支援

京都市教育委員会との締結内容

- ①京都市立学校の生徒・児童への多様な学習機会の提供
- ②京都市教育委員会が実施するボランティア事業等への協力
- ③教員相互の交流・研修を通じた資質向上
- ④京都市立学校教員の本学の授業科目・講座の活用
- ⑤本学学生のインターンシップ事業の実施

公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

【現状の説明】

大学と地域との共存、地域への貢献が重要な課題となっている昨今、公開講座はその手段の一つである。大学の特色を生かし、地域住民にとって有意義な公開講座を開催し、地域住民に対する大学の役割を果たすことを目標としている。

その状況下で、例年、本学では地域住民に向け公開講座を実施しているが、公開講座は大学における教育活動及び研究の成果を地域に発信できる重要な場であるため、地域住民に積極的に参加を促している。

2007年度に実施した主な公開講座は、表7-1のとおりである。

表7-1 2007年度に実施した主な公開講座

実施年月日	名 称	テーマ
2007年5月16日～ 6月20日	ラテンアメリカ教養講座	食から学ぼう！ラテンアメリカ
2007年8月1日～3日	夏季英語セミナー	効果的な文法指導で生徒の英語力を伸ばせる！
2007年10月5日	「言語と平和」セミナー	戦後日米関係と通訳者の役割
2007年10月16日	公開講座	ブラジル文化を学ぶ一人種民主主義について
2007年10月23日	教養講座	こころで走る
2007年10月29日～ 30日	ラテンアメリカ研究講座	ラテンアメリカの挑戦：政治と社会と環境問題
2007年11月28日	「言語と平和」セミナー	言葉と平和 一語る、聞く、うたうー
2007年12月4日	教養講座	京都の歴史とわたし
2007年12月5日	ひゅーまんせみなー	人道支援の現場から ーアフリカ編ー
2007年12月7日	ひゅーまんせみなー	どうしたら世界中の貧困と飢餓と戦争がなくなるのか
2007年12月10日	ひゅーまんせみなー	アフリカの人々の生活と対人地雷 ーアンゴラにおける対人地雷回避教育を通してー
2007年12月10日	国際ワークショップ	中央ユーラシアにおける帝国統治：編入と疎外
2007年12月14日	「言語と平和」セミナー	核兵器はなくせないのか ー北朝鮮、イラン、NPT体制のゆくえー
2008年1月16日	教養講座	新春コンサート

また、市民を対象とした有償の外国語講座を生涯学習の一環として2005年度から実施し、2007年度は39講座を開講し、延べ503名が受講した。

教育研究の成果の社会への還元状況

【現状の説明】

国際言語平和研究所では、1990年から事業の一環として国内外から研究者を招いて、毎年2～3回学術公開講演会を開催している。第1回目はマドリード自治大学教授、ドナート・フェルナンデス氏による講演「スペインのEC加盟とその影響」を開催した。

至近では、2007年12月に北海道大学スラブ研究センターとの共催で、国際ワークショップ「中央ユーラシアにおける帝国統治：編入と疎外」を開催し、ロシア科学アカデミー民俗学・人類学研究所やカザフスタンの遊牧学研究所等の研究者などによる「トルキスタンとカザフ草原における帝国統治」などに関する討議・意見交換会を行った。

国際言語平和研究所の3つの構成機関も教育研究成果の発表を活発に行なっている。

ア 言語・文化研究室は言語や文化の比較検討を通して、それらの共通性・特殊性を追求して国際的な相互理解を促進し、教育面において国際社会の要求に応え得る優秀な人材の養成に生かすことを目的としている。本研究室には、言語関係の研究活動をしている「メビウス研究会」、外国文化関係の研究活動をしている「地中海文化研究会」及び国内文化関係の研究をしている「環日本研究会」がある。各研究会は年間6～7回、教員、学生、地域住民へ研究発表等を公開で行なっている。

イ 国際問題研究室は社会科学、人文科学を専門とする専任教員で構成され、著しく変動する国際情勢について多角的な研究教育活動を進めている。また、政治・経済の観点を中心に世界各国が直面する諸問題について幅広い研究を行なうことを目的としている。年6～7回、研究者による発表会を定期的で開催し、その成果を総括した機関誌が毎年1回同研究室から刊行されている。

ウ 国際文化資料室は1990年に国際言語平和研究所所属の展示・研究施設として設立された。イスラム世界の日用品、メキシコ考古学資料及び民芸品、ブラジル・バイヤ州民芸品、ポルトガルのアジア進出関係資料及び民芸品等を所収している。春・秋2回、一般公開を行っている。

その他、各学科別や研究グループごとに行なわれる講演会等に国際言語平和研究所が共催、後援している。また、1989年度より毎年夏期休暇中には、全国各地の中・高等学校で英語教育に携わっている教諭を対象に3日間の「夏季英語セミナー」を開催している。英語学、英米文学、英語教授法、更に英語授業の管理運営法等を教授し、併せて英語教員が抱えている諸問題についての情報交換の場ともなっている。なお、2009年度以降は教務部へ移行して開催される。

2006年度より専任教職員が個人または共同で行った学術研究成果を集積した、学術的価値が高く、社会的意義のある出版物を対象に出版助成を行い、現在6冊が出版された。

2001年4月に改称された京都ラテンアメリカ研究所でも、ラテンアメリカ関連の言語・文化・歴史・現地事情などの諸分野の学際的研究成果を紀要等で刊行し、学生向けの研究会や講演会、一般を対象とした公開講座を開催している。

国際言語平和研究所は、建学の精神の下に、外国語学、人文・社会科学に関する学際的研究・調査を目的として設置されており、その目的を達成するための事業・庶務業務は、教員の学術研究・調査の助成、機関誌・研究報告書・学術図書・雑誌等の刊行、研究発表会・学術講演会・公開講座・研修会等の主催及び後援等である。

国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状の説明】

外国語学部の単科大学であり、国や地方自治体等の政策形成に寄与するものは少ない。2002年度から地域の雇用対策の一環として京都府から依頼を受けて、求職者の再就職を援助するための4ヵ月間の職業訓練「実用ビジネス英語科（定員25名）」を実施している。この「実用ビジネス英語科」のカリキュラムは、雇用保険受給者に対し再就職のためのスキルアップを目的として設定しており、個々の目的に合わせて選択できるよう既存の科目も一部履修できるようにしている。

また、地域の国際化が進み、教育現場に外国人児童生徒が増える中、京都市は小・中学校に日本語指導講師を派遣し、滋賀県では「日本語指導等に対応する指導者の養成を推進する事業」に基づいて支援活動を行っている。本学は京都市から日本語指導講師派遣の派遣元団体の指定を受け、毎年5校に学生を派遣している。滋賀県からは外国人児童生徒へ母語で対応できる学生の派遣要請を受け、日本語を教える現場教師の補助として学生を派遣している。

一方、国の推進する地域における英語教育の中心的な役割を果たす人材の育成を図る「英語指導力ワークショップ事業」において、2007年度文部科学省より委嘱され、京都府教育委員会及び京都市教育委員会と連携をはかり、41名の現職の教員に対しての研修プログラムを実施した。

大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

【現状の説明】

本学は京都市の中心部より少し西に位置し、交通の利便性が高いことから、学会、研究会、研修会等の開催にしばしば利用される。また、図書館も開放しており、社会人の利用が年々増加している。地域住民には、ラジオ体操、地藏盆の行事等に施設の開放を行っているほか、夏期休暇中にはスポーツイベントや異文化体験教室を実施し、地域の小学生とその親たちが参加している。教室等は正課・正課外活動に支障がない限り開放している。また、運動施設の社会への開放は、課外活動で使用するため行っていないが、夏期休暇中の限られた期間ながら、近隣の住民を対象とした本学主催の行事を実施し、参加する小学生や親たちのスポーツへの関心や家族の絆の強化、体力増進に一翼を担っている。

【点検・評価】【改善の方策】

社会貢献についての到達目標に対する点検・評価ならびに点検・評価の結果明らかになった改善の方策は、次のとおりである。

①異文化間交流を推進するための取り組みとして、国際理解学習・子ども国際クラブ・子ども異文化体験教室などを開催し受講者数も毎年多く、小学生対象の講座としては、非常に好評である。

特に、近年、小学校での外国語教育が注目されているが、京都府教育委員会及び京都市教育委員会との連携協力体制を活用し、補助教員的な役割を積極的に担っていくことは、地域住民に対してだけでなく学生への実体験を通じた教育支援の一環になると考えている。

また、本学は聖徳大学通信教育部と連携し、在学中に小学校教諭二種免許を取得可能としており、専門教育を受けた学生を派遣することにより、成果が上がることを期待できる。

②教育研究の成果を社会に還元するため、各学科・各研究室、グループごとに開催する学術公開講演会や研究発表会等も、本学が推進している専門的・総合的な教育機能を社会教育面に活用し、生活上の知識及び教養を身に付ける学習機会を提供している。今後も学術講演会等の一層充実を図っていく。

また、地方自治体等の政策形成への寄与として、公共職業安定所への求職申込者を対象に、職業に活かすことができる実用的な英語教育と訓練を実践し、そのノウハウを蓄積し、改善を加えてきた。この講座の受講生の受講状況や就職状況から、現在でも京都府から依頼があり継続して実施している。

その他、日本語能力の不十分な外国人児童生徒等への日本語指導や総合学習における異文化理解のための講座、交流会に学生を派遣することにより、地域の多文化共生と地域社会の発展に寄与している。

一方、「英語指導力ワークショップ事業」では、本学が蓄積してきたノウハウを活かし、英語教員が指導する生徒の実態に応じた適切な指導方法を取り、かつ形成的評価活動を行いながら、児童・生徒自らが英語を使う意欲を育み、実践的コミュニケーション能力を育成するための授業を創り出す能力の開発をめざす研修プログラムを実施し、39名が修了し、地域の英語教育の核となる人材育成に寄与した。

③市民へ施設等を開放については、授業及び課外活動等に支障をきたさない範囲内で、使用可能な限り開放している。

また社会との共同利用も充分に行われているため、特に問題はない。